

## 令和4年かすみがうら市教育委員会5月定例会 会議次第

日時 令和4年5月27日(金)  
午前9時～  
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
  - (1) 報告第1号 かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
  - (2) 報告第2号 かすみがうら市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について
  - (3) 議案第21号 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱について

【追加議題】

  - (4) 議案第22号 議案に係る意見聴取について  
・令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)について
- 5 その他
- 6 閉会



## 令和4年かすみがうら市教育委員会5月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和4年5月27日(金) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 9時58分
- 2 開催場所 あじさい館 研修室2
- 3 出席委員 教育長 大山 隆 雄  
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)  
委員 中 島 和 彦  
委員 坂 本 雅 子  
委員 梶 本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育部長 坂 本 重 男  
学校教育課長 仲 澤 勤  
生涯学習課長 齊 藤 健  
スポーツ振興課長 由 波 大 樹  
教育指導室長 奥 沢 哲 也  
学校教育課 課長補佐 中 村 基 紀 (書記)  
学校教育課 総務担当 永 谷 恵 (書記)
- 6 議題  
(1) 報告第1号 かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について  
(2) 報告第2号 かすみがうら市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について  
(3) 議案第21号 かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱について  
【追加議題】  
(4) 議案第22号 議案に係る意見聴取について  
・令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)について
- 7 その他
- 8 傍聴者 なし

## 9 会議の概要

開会 午前9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。
- 教育長** それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。  
これより、令和4年かすみがうら市教育委員会5月定例会を開催いたします。  
最初に、事前に送付いたしました4月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。  
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。  
  
(資料に基づき5～6月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。
- 委員** 質問ではありませんが、教育長の話にありましていじめ関係のことで、かすみがうら市の教育の実態について、少しお話ししたいと思います。  
教育長と教育指導室長が校長を集めて、いろいろと指導をしているところですが、そのひとつが、いじめは絶えずいろいろなところでもありますので、いじめのない体制をどうやって作るか、教育長が中心となって、生徒指導委員会のあり方についての文書を出し、校長が各学校へ持ち帰って体制づくりを行ってくれたところですが、  
もうひとつ、4月の始業式の日にどこの学校の校長もいじめについて子どもたちに「そういうことのないように、しっかり生きていこう」と話していたと伝え聞いて、嬉しく思いました。校長自らが先頭に立って子ども達に語りかけない限りは、なかなかそうはならないので、教育長や教育指導室長の指導のおかげでそうなったのだと思いますが、これからも続けていっていただければありがたいと思いました。  
以上です。
- 教育長** ありがとうございます。  
その他、ございましたらお願いします。  
  
(「質疑なし」の声あり)
- 教育長** 特にございませんか。  
無いようでしたら、議事に入ります。  
報告第1号「かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。  
事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

**生涯学習課長**

資料の3ページをお願いいたします。

報告第1号「かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」で  
ございます。

標記の件について、かすみがうら市社会教育委員に関する条例第2条及  
び第6条の規定に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱しました。つきまし  
ては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により  
報告し、教育委員会の承認を求めるものです。

4ページをお願いいたします。社会教育委員の任期は令和3年6月1日  
から令和5年5月31日まででございます。

そのうち、1の解嘱者、―――氏が、自己都合により、辞めたいとい  
う申し出がありました。

そのため、2の委嘱者、―――氏に後任を引き受けていただきました。  
令和4年4月18日から令和5年5月31日まで、委嘱するものです。な  
お、―――氏は65歳で、霞ヶ浦中学校の校長先生を歴任しております。  
説明につきましては以上です。

**教 育 長**

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたし  
ます。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長**

質疑が無いようですので、報告第1号については、報告のとおり承認す  
ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長**

ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号については、報告のとおり承認されました。

次に、報告第2号「かすみがうら市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱に  
ついて」を議題といたします。

事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

**生涯学習課長**

6ページをお願いいたします。

報告第2号「かすみがうら市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱につい  
て」でございます。

標記の件について、かすみがうら市図書館条例第16条第3項及び第5  
項の規定に基づき、別紙のとおり解嘱及び委嘱しました。つきましては、  
かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告  
し、教育委員会の承認を求めるものです。

7ページをお願いします。

図書館協議会委員の任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日  
でございます。

その中で、解嘱が3名ございました。人事異動により解嘱となるもので  
ございます。

新たな委嘱者は、記載の3名で、任期は前任者の残任期間を受けるもの  
でございます。

説明は以上でございます。

**教 育 長**

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたし

ます。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 質疑が無いようですので、報告第2号については、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** ご異議なしと認めます。  
よって、報告第2号については、報告のとおり承認されました。  
次に、議案第21号「かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱について」を議題といたします。  
事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

**生涯学習課長** 9ページをお願いいたします。  
議案第21号「かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱について」、ご説明をさせていただきます。  
かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱について、別紙のとおり制定したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。  
こちらは、今年度に策定する「生涯学習推進計画」の策定委員会設置要綱の案でございます。生涯学習推進計画は、教育振興基本計画のような法定計画ではなく、市が目指す生涯学習社会の振興と総合的な生涯学習を推進する施策の指針として生涯学習課で策定するもので、第1期は平成30年度から令和4年度まで、第2期は令和5年度から9年度までの計画を定めるものです。  
平成29年度末、第1期の生涯学習推進計画の策定時において、当時の設置要綱が失効となっているため、第2期の生涯学習推進計画策定に向け、改めて、要綱を定めるものです。内容としましては、前回の要綱をベースとしており、基本的に大きな変更はございません。  
要綱3条の策定委員の委嘱については「かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則」において、その権限に属する事務を教育長に委任され、教育長の専決事項となります。策定委員については、改めて文書にて依頼をいたしますが、教育委員会大山教育長、教育委員として、一教育委員に委嘱をお願いしたいと考えます。策定委員の方々には、事務局で作成する生涯学習推進計画の素案について、ご審議・ご検討を賜るものです。よろしく申し上げます。

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

**委 員** 大したことではないのですが、こちらは一応案ですよ。そうすると、要綱の後ろに「案」として出していただいて、議決されたら案を消していただく、という順番だと思いますので、よろしく申し上げます。

**生涯学習課長** 失礼いたしました。改めまして、10ページのところは案とさせていただきます。

**教 育 長** その他、ございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第21号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。  
以上で本日予定していました付議案件の審議は終了しましたが、事務局から議題1件を追加したいとの申し出があります。  
本日の議題に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、本日の議題に追加することにいたします。  
追加議題について、配布願います。

(資料配布)

教 育 長 それでは、議案に移る前にお諮りいたします。  
議案第22号は、令和4年度補正予算(案)であり、市議会へ提出前でございますので、その性質上『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第22号は『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

議案第22号 議案に係る意見聴取について  
・令和4年度かすみがうら市一般会計補正予算(第3号)について

----- [以下、公開] -----

教 育 長 以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。  
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。  
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

**教 育 長** ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

**委 員** 学校教育課に質問ですが、水海道中学校夜間学級について、当初2名、男女1名ずつの方が入校されたと思います。中学校教育を改めて受けたいということで、少し距離はありますが、市からも負担を出して、こちらで勉強されているということでした。今は通っている方が1名ということでしたが、もう1名の方はやめられたのか、その場合どういった理由なのかわかれば、お願いいたします。

**学 校 教 育 課 長** すみません、そのことについては整理しておりません。3年間で必ず卒業するというシステムではなく、その人に応じた教育の実績を勘案して学級・学年を配置するということですので、例えば2年間で修了するという人もいます。

その1名の方がやめられた経緯については整理しておりませんので、後で確認してご報告させていただきます。

**委 員** わかりました。

**教 育 長** その他、ございましたらお願いします。

**委 員** 学校給食についてですが、かすみがうら市は公会計化されておりますのでそういったことはないと思いますが、今日の新聞でも、世界的な物価の高騰で、給食費を集めている市町村では給食費の中で賄える食材が限られてきて非常に困っている、ということが書いてありました。

そのことについて、かすみがうら市の給食はどういう状況にあるのか、お聞きしたいです。

**学 校 教 育 課 長** ご存じのとおり、昨年度から給食費が公会計化されまして、本年度は2年目として進んでいるところでございます。食材費については月ごとにある程度金額を定めているわけですが、全体の予算の中ではまだ不足はしていない状況です。今後この高騰が続くのであれば、然るべき時期に補正予算や給食費の改定等をしていかなければならないのかな、というところですが、現在は様子を見ている状況でございます。

また現在、国の方から価格高騰に伴う補助金等に対応するものが示されております。その中で給食費に充てる場合は、給食費を値上げした部分、

つまり保護者の負担が増えた部分に対してであれば、補助金を充てられるという県の見解が一部出ております。しかしそれでは、保護者の同意がなかなか得にくいのではないかということで、給食費改定を伴わずに国・県の補助金や交付金を充てられないか、県の担当部署にアンケート等をお願いをしているところでございます。

今後も流れを見ながら、委員さんたちのご意見を伺う機会もあるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

**委 員** 私も学校教育課長にお聞きしたいのですが、下稲吉中の体育館は、霞ヶ浦中の体育館とほぼ同程度の広さなのでしょうか。いただいた資料の中でアリーナが1498平方メートルとなっていて、だいたい幅と奥行きが35メートルくらいずつになるのかと思います。霞ヶ浦中の体育館は、バスケットボールとハンドボールのコートラインがこの図面と同じように引いてあるので、だいたい同じ大きさなのかと思いますが、広さではどちらが広いのでしょうか。

**学校教育課長** 面積は若干、下稲吉中の方が広くっております。霞ヶ浦中・下稲吉中とも、20メートル×40メートルのハンドボールコートがとれて、試合ができる大きさになっております。その周囲の余裕部分が、下稲吉中の方が若干広いということでございます。

**委 員** 霞ヶ浦中学校のような広い体育館は、県南でもあまりないのですよね。ハンドボール大会を室内でできる体育館は県南でも少ないので、霞ヶ浦中と下稲吉中の両方で、大会が正式に開けるようになるということは、喜ばしいことだと思います。ハンドボールコートは上限と下限があるので、下限でやると小さいコートになってしまうのですが、今のご説明ですとフルコートでできるということで、大変ですがぜひ立派なものを作っていただきたいと思います。

**教 育 長** その他、ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

**教 育 長** 無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。  
その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いいたします。

(「特になし」の声あり)

**教 育 長** その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。  
次回の教育委員会6月定例会は、令和4年6月20日(月曜日)午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教 育 長** それでは、そのようにいたします。  
以上で、本日の教育委員会5月定例会を閉会いたします。  
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

**事 務 局** 起立、礼。

閉会 午前 9時58分

- 10 議決事項
- 報告第 1号について承認
  - 報告第 2号について承認
  - 議案第21号について可決
  - 議案第22号について可決